

追加募集!8月開講

新潟県が実施する公共職業訓練です。



NIIGATA
PREFECTURE

介護員養成科2期



介護職員初任者研修課程の資格を取得すると共に、介護員に必要な調理の基本知識及び技能、パソコンの基本操作技能を習得し、さらに社会人としての基礎的職業能力（コミュニケーションスキル・ビジネスマナー）を身に付け、適切な介護サービスができる介護員の養成を目指すコースです。

定員	期間	入校日	修了日	追加募集期間	追加選考!
15名	3か月	H28.8.3 (水)	H28.10.28 (金)	H28.7.13(水) ～H28.7.22(金)	7.25(月)

受講料

無料 (ただし、教科書代等で9,525円、職業訓練生総合保険で2,450円必要です。)

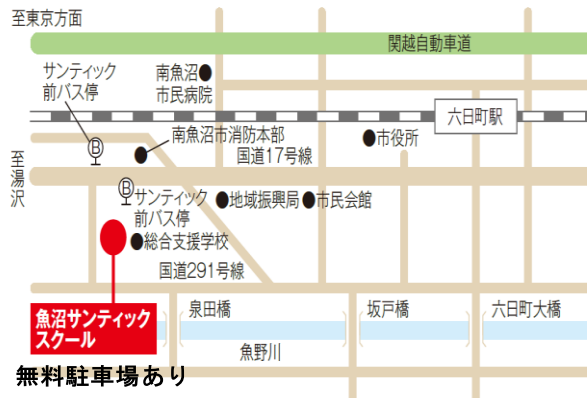
受講場所

魚沼サンティックスクール
南魚沼市西泉田48-1

TEL 025-772-4554

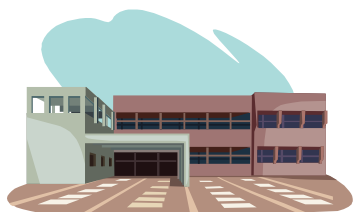
<http://suntic.sakura.ne.jp>

※訓練は通学形式で、土、日、祝日を除く平日9:00～16:20又は15:50の予定です



託児サービスが利用できます

利用要件	下記のいずれにも該当する必要があります。 ・就学前の児童の保護者であって職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない。 ・同居の親族その他の方が当該児童を保育することができない。 ・魚沼テクノスクール校長が、託児サービスの利用が必要であると認めた方。	
施設名	上町保育園(南魚沼市六日町 928-3) 訓練場所より車で約5分	たんぽぽハウス(南魚沼市坂戸 347-9) 訓練場所より車で約10分
保護者負担額	託児延長料 400 円/時間 おむつ代等は保護者負担となります。	延長は不可
利用申込	入校申込の際ハローワークで「託児サービス利用申込書」を記入し提出してください。 後日、調整のうえ託児サービス利用者を決定します。	
その他	詳細はお問合わせ下さい。 魚沼サンティックスクールTel025-772-4554	



※ 詳しくは裏面をご覧ください

お問い合わせ先

新潟県立魚沼テクノスクール
〒949-7413
魚沼市堀之内3335-1
Tel025-794-2410

応募方法及び資格

受講対象者	職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得することにより、就業を望んでいる方(<u>ハローワークの受講あっせんが必要です</u>)	
応募手続き	応募手続き	応募書類に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークへ応募してください
	応募書類	① <u>入校申込書</u> (第2号様式)：ハローワークにあります ※顔写真(パスポートサイズ(3.5×4.5cm)から(2.4×3.0cm)程度の大きさ)を貼付してください ② <u>返信用封筒1枚</u> ：中封筒(長3)に住所、氏名を記入して92円切手を貼付したもの
入校選考	平成28年7月25日(月) 受付10時から(10時10分開始) 会場：魚沼サントニックスクール (南魚沼市西泉田 48-1 TEL 025-772-4554) 選考内容：筆記選考(30分)(基礎的な中学卒業程度の国語、数学) ：面接試験10分程度(受験者多数の場合、午後までかかる場合もあります。) ※ <u>事前に案内を出しませんので、日時を間違えないようにしてください</u> ※ 所要時間は、選考についての説明、筆記選考合わせて45分程度の予定です。 ※ 受講希望者が一定の定員に満たない場合、開講を中止する場合があります	
受講者の決定	以下の点を総合的に判断し、受講者を決定します。 ・職業相談における訓練受講の必要性(希望職種との適合性、経験・知識・資格等) ・就職活動状況、職業訓練受講歴 ・魚沼テクノスクールが行う上記入校選考試験結果 平成28年7月27日(水)に返信用封筒にて発送します ※ 入校時、免許証等で本人確認の必要があります。	
必要経費	教科書代などで9,525円、職業訓練生総合保険 2,450円必要となります。	
※手当の支給	1. 雇用保険失業給付金(基本手当、受講手当、通所手当) 雇用保険の受給資格者は、失業給付を受けながら受講できる場合があります。 (公共職業安定所長の受講指示が必要です) 2. 職業訓練受講給付金 雇用保険失業給付を受けられない方で、公共職業安定所長の受講推薦を受け、かつ、年収や世帯収入、世帯資産が一定要件に該当する場合(支援指示)に支給されます。 ※ 詳しくは、ハローワークの窓口でおたずねください。	

カリキュラム(予定)の内容については、魚沼サントニックスクールへお問い合わせください ☎025-772-4554

教 科 内 容			時間
専門学科	初任者研修課程講義	*職務の理解*介護における尊厳の保持・自立支援*介護の基本*介護・福祉サービスの理解と医療との連携*介護におけるコミュニケーション技術*老化の理解*認知症の理解*障害の理解*こころとからだのしくみと生活支援技術(基礎知識の学習)*振り返り	*66
	介護学習の補足	介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障害の理解、こころとからだのしくみと生活支援技術(基礎知識の学習)	30
	安全衛生	職場における安全衛生、5S、KYT	6
	介護員研修筆記試験	研修まとめ、試験説明、修了筆記試験	2
	計		104
専門実技	初任者研修課程実技	*こころとからだのしくみと生活支援技術(生活支援技術の学習、生活支援技術演習)	*64
	介護実技の補足	こころとからだのしくみと生活支援技術(生活支援技術の学習、生活支援技術演習)	27
	安全衛生	職場における安全衛生、5S、KYT	9
	調理基本実習	一般調理の基本実習	30
	ワープロ実習	ワープロソフトの基本操作、文書作成・印刷(文字入力、コピー・貼り付け、文字書式設定)、グラフィック機能(図・イラスト)、表の作成	27
	表計算実習	表計算ソフトの基本操作、入力、書式設定、印刷、四則演算、関数、グラフの作成、データベース機能	27
	計		184
	就職指導	入校・修了オリエンテーション、ジョブカード作成支援、ジョブカードを利用したキャリアコンサルティング、就職活動の進め方、	19
	職業能力基礎講習	ビジネスマナー、職場内でのコミュニケーションの取り方、仕事の仕方、自己理解、職業意識履歴書・職務経歴書の書き方、面接の受け方	30
入校式・修了式・職業安定所訪問			5
合 計			342

目標取得資格等	・介護職員初任者研修課程修了
---------	----------------

※ 介護職員初任者研修修了には、学科、実技(*)の全科目の出席と修了試験(筆記)に合格することが条件となります。

1つでも要件を満たさない場合は、修了認定されません